

令和元年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和元年9月6日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年9月6日 午前11時37分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	小國純治
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		監査委員事務局長	白石伸之
広報・広聴課長		代表監査委員	西川平七	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和元年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年9月6日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第9号 専決処分（第5号）の報告について |
| | 報告第10号 専決処分（第6号）の報告について |
| | 報告第11号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| | 報告第12号 平成30年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について |
| | 報告第13号 平成30年度嬉野市健全化判断比率の報告について |
| | 報告第14号 平成30年度嬉野市資金不足比率の報告について |
| 日程第4 | 議案第54号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 日程第5 | 議案第55号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第56号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第57号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第58号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第59号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第60号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第61号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第62号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第63号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第64号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |

- 日程第19 議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第25 委員長報告
- 総務企画常任委員会 まちづくりについて
- 文教福祉常任委員会 教育について
- 産業建設常任委員会 今後の嬉野市の観光振興について
- 議会 I C T化に関する特別委員会 議会 I C T化に関する調査研究

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は、令和元年9月定例市議会に御出席をいただきまして御苦労さまでございます。

まずもって、先般8月27日から28日の早朝にかけまして豪雨災害ということで、県内甚大な被害を受けたところでございます。隣の武雄市を初めといたしまして、多久市、あるいは大町町、また、県内の各自治体におきましては死者も出て、また、冠水等により被災の方もたくさんおられます。まずもって、そういう亡くなられた皆様方に衷心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われている皆様方に対して心からお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、早速会議を始めます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきまして、9月4日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る9月4日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会

の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和元年第3回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日9月6日から10月7日までの32日間であります。

9月6日、本日開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会となっております。

9月7日、9月8日、休会。

9月9日、常任委員会。

9月10日、常任委員会。

9月11日、休会。

9月12日、一般質問。

9月13日、一般質問。

今回、7名ずつとなっております。両方とも会議時刻は9時となっております。

なお、一般質問については、今定例会には14名の議員から通告がありますが、8月末の豪雨災害支援を考慮し、12日に7名、13日に7名の配分で開議時間を9時から、また、質問時間を60分以内とし行いたいと考えております。

9月14日、休会。

9月15日、16日、17日、18日、休会となっております。

9月19日、20日、議案質疑。

議案質疑については、9月19日と20日の2日間を予定しております。

9月21日、22日、23日、休会。

9月24日、討論、採決であります。

9月25日、休会。

9月26日、決算の議案質疑。

同じく9月27日、決算の議案質疑。

平成30年度決算関係の議案質疑を9月26日と27日の2日間を予定しております。

9月28日、29日、休会。

9月30日、決算特別委員会の全体会及び分科会。

10月1日、決算特別委員会、分科会。

10月2日、決算特別委員会、分科会。

10月3日、決算特別委員会取りまとめ、分科会及び全体会であります。

10月4日、決算特別委員会取りまとめ。

10月5日、6日、休会。

そして、10月7日、委員長報告、討論、採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員を今会期中指名をいたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月7日までの32日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から10月7日までの32日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、諸般の報告を行います。

日程第3．諸般の報告。本日までに提出をされました令和元年陳情第8号から陳情第11号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。また、本日までに受理しました請願第5号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第5号を文教福祉常任委員会に付託いたします。

次に、令和元年6月11日、東京において第95回全国市議会議長会定期総会が開催をされまして、私が出席をいたしました。

総会では、会務報告及び会計決算、会計予算関係、議案及び部会提出議案27件、会長提出議案5件が審議、承認され、全国市議会議長会として、今後、国等への要望活動を行ってまいります。

このほか、全国市議会議長会と前後して、6月10日、第48回全国温泉所在都市議会議長協議会総会及び臨時佐賀県市議会議長会が開催をされました。全国温泉所在都市議会議長協議会総会におきましては、平成30年度会計決算、令和元年度負担金、令和元年度会計予算及び運動方針が審議、承認をされ、全国温泉所在都市議会議長協議会としては、今後、国等への要望活動を行っていくことになっております。

なお、詳細の資料は議会事務局に保管をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、報告第9号 専決処分（第5号）の報告についてから報告第14号 平成30年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの6件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第54号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、日程第24. 議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。令和元年第3回定例会の開会に当たり、議案の提案理由を御説明いたします。議員の皆様の日ごろの活動に敬意を表しますとともに、市政に対しての御理解、御協力を賜っていることに感謝を申し上げたいと思います。

さて、先月28日の未明から朝方にかけての集中豪雨は、佐賀県を初め広範にわたって被害をもたらすこととなり、嬉野市でも昨年に続いての大雨特別警報の発令となりました。人的被害は防ぐことができたものの、道路冠水や崖崩れ、家屋の浸水などが多発し、急ぎ復旧作業に当たっているところでもあります。高速道路の不通もあり、嬉野温泉の観光客にも少し影響も出ているやに聞いております。そうした災害からの立ち直りをぜひとも町を挙げてやっていく所存でございます。そして、近隣の武雄市、大町町に目を向けると浸水被害が深刻でありまして、お亡くなりになられた方もいらっしゃいました。心よりお見舞いと御冥福を申し上げますと同時に、即座の支援体制を構築しており、今後、ともに力を合わせて復興に当たる所存でございます。

また、7月に市職員が飲酒運転で書類送検をされたことについて、深くおわびを申し上げます。先日の西日本新聞において、2006年に福岡市で発生した同市職員による飲酒運転で幼い3人の兄弟が死亡した事故について、13年が経過して社会としての記憶の風化を指摘する報道もございました。改めて飲酒運転根絶は社会全体の要請であるということを痛感しており、今回、市職員が飲酒運転をしたということは決して許されることではないと考えております。当該職員には厳正な処分を行うと同時に、各職場単位で再発防止策を具体化させ、綱紀粛正を図る所存であります。市民の皆様にも、市役所組織への信頼を損ねたことを重ねておわび申し上げます。

また、九州新幹線西九州ルートについてでございます。先般、与党PTにおいて「全線フル規格による整備が妥当」との結論が提示をされました。嬉野市としては、フリーゲージトレイン開発が頓挫した今、関西・中国地方への乗りかえなしの直通運行を唯一可能とする全

線フル規格による整備を求めてきた経緯もあることから、与党PTの決定を重く受けとめておるところでございます。いずれにいたしましても、2022年度の暫定開業は確定しており、新幹線開業効果が最大限発揮されるよう駅前周辺整備を含めてさらにまちづくりを加速させてまいります。

そういったさなかに、うれしいニュースも飛び込んでまいりました。愛知県西尾市で開かれました第73回全国茶品評会において、釜炒り茶の部で南部釜炒茶業組合の吉牟田由紀子さんが農林水産大臣賞を受賞され、嬉野市も産地賞第1位を獲得するに至りました。大臣賞が7年ぶり、そして、産地賞が3年ぶりのことであり、今後、産地を挙げてのPRを行っていくというふうに考えております。早速、商工会、菓子組合、そして旅館・観光業、また窯業界など幅広い分野の関係者でつくるPR会議を招集するつもりであります。

それでは、今定例会に提出をいたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、専決処分等の報告6件、条例の制定1件、条例の一部改正8件、補正予算2件、平成30年度決算認定について10件の全部で27件を提案いたします。

まず、議案第54号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するため、条例を制定するものでございます。

議案第55号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例については、総務省通知である印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第56号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第57号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第58号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第59号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物処理手数料を改定するため、条例の一部を改正するものです。

議案第60号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例については、企業誘致の奨励措置を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については、都市公園法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については、施設使用料及び使用料の徴収方法を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第63号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ7,780万8,000円を追加し、補正後の予算総額を149億5,116万9,000円とするものでございます。

新規事業の追加や制度改正、補助事業の交付決定に伴う事業費の変更について、補正を行うものでございます。また、普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額が決定をいたしましたので、今回の補正予算に含めて計上をいたしております。

具体的には、空き家バンク登録物件を転入者が利用する場合のリフォーム費用に対する補助金として、対象物件の増加に伴い4件分を追加し200万円、市内で建設予定の民間小規模保育所の整備費用に対する補助金として8,078万4,000円、「新規自営就農者支援事業」として、機械導入2件、施設整備費4件に対し補助金を交付する新規事業として700万円、県で実施をされている「さが農村ビジネス支援事業」に採択された事業2件に対する市の補助金として「農村ビジネスサポート事業」として103万円、そして、国際観光・産業戦略事業として、武雄市で来年3月に予定をされております「アジアベストレストラン50」の開催に合わせ、嬉野市のPR事業を開催する費用に250万円等を計上しております。

このほかにも、「有田・武雄・嬉野地区連携会議」関連負担金100万円や、「農林地崩壊防止事業」工事請負費370万円等を計上いたしております。

歳入面では、普通交付税を交付決定額に合わせ2億5,160万3,000円増額して42億5,160万3,000円としたほか、市債としては公共事業等債では社会資本整備総合交付金の「耐震対策緊急促進事業」を4,990万円減額、橋梁補修整備、市道調査・改良を合わせて4,020万円の減額、臨時財政対策債発行可能額の決定により1,127万5,000円減額等を計上いたしております。

また、今回の補正予算では、10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、関連予算もあわせて歳入歳出それぞれに補正を行っております。

続きまして、議案第64号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

中継ポンプ、道路舗装に修繕が必要となったため、歳入歳出予算とも99万円の増額補正を行い、補正後の総額を3億9,166万6,000円とするものです。

以上、簡単ではありますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。

続きまして、議案第65号（一般会計）から議案第74号（水道事業会計）までの平成30年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は、168億1,596万2,000円、歳出総額は163億3,419万9,000円で翌年度へ繰り越す

べき財源を差し引いた実質収支額は3億6,651万3,000円となっております。

歳入決算額の前年度比は6億9,011万円、3.9%の減、歳出決算額の前年度比は6億5,859万6,000円、3.9%の減となりました。

減少の主な理由としては、歳入では、ふるさと応援寄附金の減や、国民健康保険特別会計の赤字清算のための地域福祉基金からの繰入金の減が挙げられます。

歳出では、ふるさと応援寄附金の減に伴うふるさと応援寄附金支援業務及び同寄附金積立金の減、国民健康保険特別会計への赤字清算に係る繰出金の減などが挙げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、平成30年4月に国民健康保険制度が県内で統合されたことにより、歳入決算額は36億6,542万3,000円、歳出決算額は35億2,549万2,000円で、1億3,993万1,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計については、いずれも黒字決算となっております。

水道事業会計につきましては、当年度純損失が1,934万6,000円生じており、5年ぶりの赤字となっておりますが、当年度末処分利益剰余金は3億7,687万2,000円となっております。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、実質公債費比率は一部事務組合（具体的には佐賀西部広域環境組合）の元利償還金に充てる負担金増に伴い、前年度8.3%から0.7ポイント増の9.0%となっております。将来負担比率は、水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の地方債現在高の減少により、前年度69.3%から0.8ポイント改善をし、68.5%となっております。

今後、普通交付税の段階的縮減に加え、社会保障費等の義務的経費の増加及び駅周辺整備事業の本格化により当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

以上で、本議会に提出いたしました議案につきましての概要説明を終わりますが、各議案の詳細の内容につきましては、担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議を申し上げます。

なお、今会期中に8月末の豪雨災害対応関連等の補正予算の追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答えを申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成30年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れでございます。監査委員の西川でございます。

平成30年度各会計の決算審査の意見を申し上げます。

まず、お手元に配付をしております審査意見書の確認でございます。

まず、1冊目でございます。平成30年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書。2冊目でございます。平成30年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書。そして、3冊目でございます。平成30年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。以上3冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、これらの審査意見書は、富永敏文監査委員と合議の上、作成をいたしました。

それでは、平成30年度各会計の歳入歳出決算審査を総括して意見を申し上げます。

決算審査の詳細につきましては、お手元の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

まず、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました平成30年度嬉野市水道事業会計決算につきまして審査の意見を申し上げます。

1冊目の審査意見書をお開きいただきたいと思います。

平成30年度水道事業会計決算書及びその他決算附属書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされており、その計数は正確であり、平成30年度の経営成績及び決算年度末における財政状況は適正に表示されているものと認めました。

平成30年度における水道事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年で実施した簡易水道再編推進事業が完了し、簡易水道が上水道に統合されております。損益につきましては、集合住宅や戸建て住宅の増加に伴い、上水道加入金の増加があったものの、令和2年4月に控えた佐賀西部広域水道企業団への統合のための休止施設の解体に伴い、資産減耗費が大幅に増加したため、当年度は約1,935万円の純損失となっております。

今後も引き続き休止施設の解体や老朽化した施設の改修費等が大きく見込まれることから、さらなる経営努力が必要であるとともに、佐賀西部広域水道企業団への統合に当たっては、良質の水道水の安定供給を継続するために、ライフラインとして災害に強い安心・安全な水の供給体制を推進され、遺漏のないようにしていただきたいと思います。

次に、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付されました平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして審査の意見を申し上げます。

恐れ入りますが、2冊目の審査意見書をお開きいただきたいと思います。

平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているものと認めました。

一般会計については、ふるさと応援寄附金に係る返礼割合の見直しに伴いふるさと応援寄附金が減収となったこと、また、ふるさと応援寄附金の減収に伴う関連経費の大幅な減少が主な要因となり、歳入歳出ともに前年度より減少しております。

特に、自主財源が減少傾向にある中、市税だけではなく、未収金全体について全庁的な課題として、債権管理及び回収の取り組みのレベルアップを図り、負担の公平性を期するためにも適正な債権管理、回収をより一層進めていただくよう要望いたします。

また、普通交付税における合併特例措置の段階的縮減や生産年齢人口の減少により市税の増収が見込めないなど財政状況がさらに厳しくなる中、限られた財源を有効活用するためには事務事業全般にわたる必要性、有効性を検証しながら、効率的な合理化とコスト削減を図られたいと思います。

主な財政指標については、嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、この10ページをお開きいただきたいと思います。

財政力指数につきましては0.387と、前年度より0.002悪化しております。まだまだ厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況でございます。経常収支比率につきましては91.9%と0.6ポイント悪化しております。財政構造は、やや硬直化の傾向が見られます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてでございます。

平成30年4月から国民健康保険制度が県内で統合されたことに伴い、歳入歳出ともに前年度より減少しております。引き続き収納率の向上を図るとともに、特定健診の推進強化等による医療費の抑制に努められることを要望いたします。

その他の特別会計につきましては順調に推移しておりますが、未収金についてはより一層の適正な債権管理に努められ、繰入金の圧縮に向けて努力されたいと思います。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用状況につきましては、その計数については適正であり、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めました。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました平成30年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして審査の意見を申し上げます。

3冊目の審査意見書をお開きいただきたいと思います。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載しました関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率、3冊目の審査意見書でございます。この2ページをお開きいただきたいと思います。

健全化判断比率については、いずれの比率も財政再生基準、早期健全化基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。資金不足比率については、3ページをごらんいただきたいと思います。

いずれの会計も資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認められます。

平成30年度の嬉野市の決算を総括してみると、財政状況がさらに厳しくなる中、2022年度開業予定の九州新幹線西九州ルート新駅周辺整備など大型事業も着実に進められており、子育て支援施策や地域振興施策の展開にも努められていると認められます。

また、平成30年6月に策定された第2次嬉野市総合計画、ここに掲げる4つの基本目標を達成するためのさまざまな事業が展開をされ、おおむねその目的に沿った予算の執行がなされていると認められます。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、多様化する市民ニーズに対応するためにも今以上に合理的かつ効果的な行財政運営が求められていることを強く心しなければなりません。

今後とも嬉野市のさらなる発展のために、適法・公正に、円滑な行財政運営を推進するとともに、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、平成30年度各会計の決算審査の意見といたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで平成30年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第54号から議案第74号までの21件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第74号までの21件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第25. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会及び特別委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、まちづくりについての報告を求めます。山口忠孝 総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

それでは、総務企画常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

令和元年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、まちづくりについて。

調査の理由といたしまして、高齢者の免許証返納が進み交通弱者、買い物難民と言われるお年寄りが増加傾向にあり、本市においても周辺部の山間地に顕著であります。一部の地域では福祉バスの運行を行って生活やコミュニティの維持を図っているが、将来的に買い物支援事業等の施策も必要になってくるのではと考えられます。そこで、今回まちづくりの一環として買い物支援事業を行っておられる中津市山国町へ視察研修を行いました。

調査の概要といたしまして、令和元年7月24日、大分県中津市山国支所へ出向き、担当課職員の丁寧な説明を受けました。

応対者は、中津市議会事務局の主事のお二人と山国支所地域振興課課長の船方祐司氏でございます。

視察の内容に関しては、下記に列記しておりますので、目を通していただきたいと思えます。

委員会の意見を申し上げます。

中津市山国町は、山合いを流れる清流山国川に沿って開けた町で、かつては林業で栄え、耶馬溪鉄道がJR中津駅を結んでいたが、高度成長期の終わりごろから人口流出と林業の衰退でかつてのにぎわいも失われたとの話には、日本の歴史をかいま見る思いがいたしました。

高齢化率も50%を超え、町内からスーパーがなくなり、地域での日常生活やコミュニティを何とか維持していくには試行錯誤や苦労があったと思われます。今すぐこのような問題が本市において発生することは考えにくいですが、将来的に同じような状況になることも考えられる。

買い物難民という言葉が身近になってきている昨今だが、これからのまちづくりにはこのような視点を取り入れた施策を考えていかなければならないと考えております。

それにしましても、地域振興課長の船方氏がこの事業に取り組む姿勢には、地元への愛着と地域の人々への熱い思いが感じられました。研修終了後には、移動販売車と偶然にもそこに居合わせた移動販売員の女性にもいろいろ話を聞くことができ、また販売店舗へも足を運び、その実態に触れることができた研修でありました。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありますか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

事業の説明の中に平成30年11月に移動販売事業を開始とありますけれども、この形態として、市が直接そういったことをやっているのか、どこかに委託をしているのかということが

1つと、嬉野市も以前、買い物難民の対策でこういったことをやった経緯があるんですけども、実際に各地、集落の公民館がその販売場所となっているということで、そこまで行くのに遠くて、なかなかこれがうまくいかなかったという現状があったわけなんですけど、そこら辺についてわかっているところがあればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

まず、この事業を委託しているかということでございますね。この件に関しましては、地元の「みんなのお店やまくに」という買い物店舗を運営している第三者の委託機関が委託されておりまして、民間の事業のほうに——行政と民間が入った委託の会社をつくって、そこに委託されております。

それと、販売の方法ですけど、各地区のコースがきめ細かに決められておりまして、各地域の公民館の近くまで行きまして、週2回、同じところを回っておられます。4コースございまして、毎回行くコースを少し順番を変えて、できるだけ1地域が十何件ぐらいのきめ細かく販売箇所を、1コース十四、五カ所とか、そういうふうに各自宅の近くに出向いてされておりまして、以前、嬉野地区で取り組まれた事業よりも、もっときめ細かいサービスを展開されておりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。まちづくりについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、教育についての報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

皆さんおはようございます。それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和元年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、教育について。

調査理由、全国的な人口減少、少子化により児童数や生徒数も減少しております。そのような中、大分県玖珠町で本年4月よりこれまで7つの中学校が1つの中学校に統合されました。そこで、当委員会では統合に至るまでの経緯、廃校になった中学校の地域の状況、今後の少子化対策等について調査を行いました。

調査の概要といたしまして、少子化による「学校統合」について。

調査日、令和元年7月23日。

視察地、大分県玖珠町。

対応者、教育委員会教育長、教育総務課長、教育総務課施設管理班主幹、企画民生教育常任委員会の委員長に対応していただきました。

内容に関しましては、後だって御一読ください。

それでは、委員会の意見といたしまして、玖珠町では平成6年5月より中学校統合に向け学校教育審議会を設置しましたが、今後の生徒数減少を見据えた場合、中学校統合は避けられない選択でした。また、もっと早くすべきだったとの声もありました。中学校の現地を視察し、中学校とは思えないような立派な建物に委員一同、感嘆の声が飛び交うほどでありましたが、違和感もあり、このような立派な中学校が本当に必要だったのかとの委員の意見もありました。この中学校統合に当たり、特色を生かした教育の充実を図り、町外から若い世代の移住者増につながればと言われましたが、まだそこまでには至っていないということです。合計特殊出生率は1.79と県内18市町村において2番目の高さであり、また、町面積の4%に63%の住民が居住し、複数の大型店舗等もあり、町外からの買い物客も多く訪れていますが、人口増、定住にはつながっていない状況でありました。

本市においては、これまで少子化対策において他の市町村に劣らない施策を講じてきておりますが、今後も児童・生徒数の減少の流れは避けられません。さらなる少子化対策、若い世代の定住策を講じていかなければならないと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

委員会の意見の中で「特色を生かした教育の充実を図り」とありますが、こういった特色ある教育をされているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

最初、国の政策でありますけれども、それを町単独でALTの方をお願いしたりとか、それで、学校内にイングリッシュカフェとかをされて、そこの部屋では英語のみで会話をする

という、そういう特色を生かされたり、あと、部活も体育系が15部、文化系が2部あります。そして、美山高校というのが近隣にありますけれども、そこに男女ホッケー部がありますので、新しい中学校も男女ホッケー部を設立されました。

あと、教室とか、多目的ホールの設置とか、屋上デッキテラスの設置を結構広くされていきました。普通教室棟にも各階に多目的ルームを設置されたり、とにかく本当に学校と思えないような大きな施設になっておりました。

あと、校舎も地元木材を使った木質化というか、それもあって、校舎のバリアフリー化、エレベーターを設置されたりとか、そういうのが特徴でありました。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

学校施設の充実と、あとは英語教育が特色ある教育ということで理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

あと、体育館も結構充実していきまして、国際大会ができるような体育館ということで充実しておりました。施設も充実しておりますけれども、7校の統合中学校ということで、そこでスクールバスを配置して通ってくるんですけども、やっぱり部活の充実ということも挙げられておりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

「廃校になった中学校の地域の状況」というのがあるんですけど、この中で、今後の旧校舎等の活用とかなんとかというところまでは質問がなかったのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

お答えいたします。

質問はいたしましたけれども、まず開校することについてということ、協議会をつくってされていますけれども、今後の活用の仕方とかが課題ということで挙げられておりました。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。教育については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、今後の嬉野市の観光振興についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をしたいと思います。

産業建設常任委員会報告書。

令和元年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をする。

付託事件名、今後の嬉野市の観光振興について。

調査理由は、嬉野市は観光産業が基幹産業の一つであり、現在、3年後の開業を目指し九州新幹線西九州ルートへの整備が進められております。開業後は、観光客の増大など観光産業振興の促進につなげなければならないと考えるため、嬉野温泉観光協会が取り組まれている観光事業について調査を行いました。

調査概要としましては、一般社団法人嬉野温泉観光協会の会長池田榮一氏より観光振興に係る現状と課題について説明を受け、その後、嬉野温泉観光協会の役員との意見交換会を行いました。

調査日、令和元年7月18日、14時から15時40分。

調査場所は、嬉野庁舎2-3-1会議室で行いました。

対応者は、（一社）嬉野温泉観光協会の会長、専務、事務局長、それと嬉野市役所産業振興部長並びに観光商工課課長で対応をしていただきました。

調査内容については、御一読をよろしくお願ひします。

それでは、委員会の意見を発表します。

嬉野温泉観光協会の観光事業の説明を受け、今後の観光振興方針等について伺いました。昨年の7月31日に観光庁より候補法人として日本版DMOの認定を受けましたが、正式な登録法人として認定を受けるための課題等の説明を受けました。

これまでは、補助金ありきでのDMOの組織構築で、単独での組織運営を行っていくには着地型の方向で運営を行い、独自で利益を生むようにしなければならない。そのためには、地域の各種団体を組織に巻き込んでの組織運営を行い、嬉野市の観光振興のためにベストな

参画ができるように旗振り役をしなければならないと話されましたが、会員の方々の意見を聞いたところ、全ての会員がDMOに関して目的を認識されているようには感じなかったので、早期に協会内での会議を行い事業の趣旨を把握し、会員の方々から先に課題を共有し、次に一般の事業所等に協力を求めて、町全体で嬉野版DMOを早期に構築すべきと考えます。

また、現在、日本と韓国の2国間関係により嬉野市への影響について説明を受けました。このことに関しては、年間約120万人が観光客として当市に見えられ、そのうちの1割がインバウンドの外国人で、中でも6割が韓国からであります。これまでも竹島問題や慰安婦問題等いろんな不安要素は起きてきましたが、政治が決着すればもとの戻るだろうとの認識ではありますが、今後はポスト韓国となるような国々を模索しながら海外戦略を練らなければならないとの考えを話されました。新聞報道等でも佐賀空港の韓国便の運休や韓国からの個人客のキャンセルが発生し、今後の団体客への影響を懸念する記事が取り上げられているので、委員会としてもポスト韓国を視野に海外戦略に強く力を入れていただきたいと考えます。

そして、各種企業の人手不足に関しては、旅館組合より高齢化による配膳係従業員等が減少し、派遣会社や海外へ求人を求めるが、なかなか地方には来てもらえないとのことであり、そのため旅館自体の経営方針を変えなければならないような厳しい状況と話されました。また、意見の中で、当市に各種学校等の誘致を進めることが定住人口の増加につながるの考えではあるが、近年の学校誘致の条件としては、学費、生活費の収入場所として学生のアルバイト先の確保も必要条件となっています。そこで、旅館組合としては積極的に受け入れをしたいというふうな考えを語られ、定住人口がふえるという点から見ても、我々もその考えには強く共感を持ちました。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありますか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1点お伺いします。

委員会の意見でDMOのことが掲げられていますが、これは本当に関心を寄せるころなんでしょうけれども、「昨年の7月31日に観光庁より候補法人として日本版DMO認定を受けた」ということですが、課題等もあり、「着地型の方向で運営を行い、独自で利益を生むようにしなければならない」とあります。

その中で、今後、正式な登録法人として認定を受けるためには、例えば、タイム的に、日程的に何年以内にとかあるんでしょうか。正式な登録を受けるのに、こういう要件を満たさなければいけないと思うんですが、候補法人として今認定を受けていますが、例えば、それから何年後にとか、そういう期間とかもあるんでしょうか。まずそれを。

○議長（田中政司君）

川内産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

協会側の説明といたしましては、今現在、（一社）嬉野温泉観光協会として、昨年、仮に登録が認定をされたところでございます。今現在、正式なDMO認定に向けて、着地型の形として取り組みをなされている状況でございます。まだその段階であり、それが何年というわけではなく、一応協会長の言葉といたしましては、DMOを認定するには3年から5年のスパンで自治体からの援助を活用して、認定に向けて今頑張っているところとのお話でございました。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。今後の嬉野市の観光振興については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会ICT化に関する特別委員会に付託中の議会ICT化に関する調査研究については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。芦塚典子議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

議会ICT化に関する特別委員会の報告を申し上げます。

平成30年6月議会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名は、議会ICT化に関する調査研究。

調査の理由として、昨今、行政や議会でICT化が進んでおり、なおかつ全国のICT技術を活用した分野は、情報のあり方をデジタル化、共有化してきましたが、さらに社会のモノ・ヒトのデータを社会課題の解決・活性化につないで、よりよい価値と生活を創造しようとしております。国におけるICT化の推進状況を研修・調査いたしました。

調査の概要、「国のICT化推進計画」について。

調査日、令和元年7月4日、木曜日。

視察地、衆議院第二議員会館第8階会議室。

説明者、総務省情報流通行政局地域通信振興課課長補佐、磯和滉士氏、総務省情報流通行政局情報通信政策課主査、佐藤悠人氏、2名の方から説明をいただきました。

調査内容としては、下記に掲示しておりますので御一読いただければと思います。

委員会の意見を申し述べます。

これまでのICT活用は、コンピューター、インターネットにより「ヒト」の情報をデジタル化・共有化し、社会経済を効率化・活性化するツールでありましたが、今後は幅広い効果を持つICTの中でも特にIoT、ビッグデータ、AIにより「モノ」のさまざまなデータを収集・分析し、新たな価値を創造する成長の源泉となる時代へとなり、社会課題の解決、あるいは経済の活性化につなげ、経済成長への多面的貢献になるというICT化の活用です。この時代においては、「Society（ソサエティ）5.0時代の地方」の実現が現実となり、Society 5.0を支える技術は、おもてなし関連では自動翻訳等、自動車交通では自動走行等、素材では新素材等、ものづくりでは3Dプリンター等、ICTプラットフォームでは、5G、光ファイバー、IoT、サイバーセキュリティ等、介護・暮らし支援では遠隔医療等、バイオ産業ではゲノム情報等、防災・減災では災害対応ロボット等、幅広い分野で可能性を活用する地域へ地域力の強化につながり、地域コミュニティの維持、生活サービスの確保、安心して暮らせる地域づくりができるという効用でした。高齢化が進むこの地方では、農業、あるいは福祉・介護、観光、行政、防災、まちづくりに課題が多くありますが、このような課題解決のためにSociety 5.0時代の構想を実現に努力する必要があります。総務省では、さらに事業の課題の見つけ方から計画導入並びに人材支援を協働作業で支援し、一般財源の確保、地方行政改革の推進においてもバックアップ体制があるということでした。総務大臣メールの中には、多くの事業の計画が実現できる可能性があり、検討の必要があると考えたところです。

以上、ICT化の総務省の説明を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

続けて。（「一括していいでしょうか。次は横須賀市。じゃ、続けて報告をいたします」と呼ぶ者あり）

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）続

次は、平成30年6月議会において付託された下記事件の調査報告結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名は、今回は議会ICT化に関する調査研究です。

調査の理由としては、令和元年7月5日、神奈川県横須賀市は議会改革度県内第1位（日本経済新聞社）の議会改革が進んでおります政令市であります。当議会が取り組んでいるICT化の推進状況を研修いたしました。

調査の概要は、横須賀市議会の議会ICT化の推進について。

調査日、令和元年7月5日、金曜日。

視察地、神奈川県横須賀市市議会会議室です。

対応していただきましたのは、横須賀市議会事務局議事課長、島崎恭光氏、横須賀市議会事務局議事課主査、吉澤範雄氏、2名の方に説明をいただきました。

調査内容は下記に掲示しておりますので御一読いただければと思います。

委員会の意見を報告いたします。

横須賀市は、明治20年に市制が施行され、市制120年になっております。以前は40万人を超える人口も急激に減少し、現在は39万4,000人で、40万人を切っているところです。市議会は定員40名で、議会改革度調査ランキング（日本経済新聞社）で県内1位の横須賀市を調査したところです。横須賀市議会の主な議会改革は、平成14年に議長の諮問機関として議会ICT化検討会を設置し、議会ICT化基本計画を策定しております。市民への情報発信の拡充と議会内の情報の集積化とペーパーレス化の推進、事務の合理化・効率化を実現するために本会議、委員会のインターネット中継、議会LANの構築、全議員へのノートパソコンの貸与、議員と市民のメール交換など平成14年から3カ年計画で進められておりました。平成22年に議会基本条例を策定し、議会報告会と市民との懇談会を設置し、一問一答方式を導入しているところです。平成28年12月に議会ICT化基本計画の制定を行って、関東学院大学との包括的パートナーシップ協定を締結し、議会BCPの制定、通年議会の導入、また、政策検討会議を設置し、議会改革が進められている状況です。市議会ネットワークは、平成14年に構築し、その後5年程度で更新をしております。全議員に貸与したパソコンは持ち出し不可ではありますが、グループウェアの利用で自宅や事務所のパソコンからの利用ができる状況です。ペーパーレス化の促進については、メールによる委員会開催通知、あるいは定例会資料配付による議員の利便性の向上やファクス経費の削減や職員の負担軽減につながっておりますが、当初半年間はペーパーレス化に利用できない議員のために、二重の労力を要したということでした。また、システム更新費用及び運用費用はかなり高額でありまして、全て議会費から運用しているという状況でした。議会ICT化基本計画の4つの柱として、市民への情報発信の拡充として議会運営委員会のインターネット中継を平成30年度に実施を決定しております。また、議会インターネット中継視聴者向けに議案・議案説明資料のインターネット公開などを検討している段階で、市民への議会情報の公開を広く実施しているという市議会でした。当市においても、市民にわかりやすい議会として議会内のICT化の推進には議場内の電子採決、あるいは委員会開催通知などはメール配付を行っておりますが、今後はICT化の基本計画策定を基本にハード面の拡充と議会内の情報集積、あるいはペーパーレス化による事務の効率化を図り、また、その推進のために議員自体のICT化に関するスキルの向上のための研修が必要と思われたところです。

以上、報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

総務省の件に関しましても、今後そういったICTの推進を図っていくという内容だと思いますし、横須賀市の部分についても効率化が図られているというふうな報告だと思います。

その中で、今、一番最後のところを見ますと、「その推進のために議員自体のICT化に関するスキルの向上のための研修が必要と思われる。」と書いてあります。今、議会内で行われるのはタブレットの導入だと思いますけれども、スキルが上がってから導入するという考えなのか、それともタブレット導入に先行して考えておられるのか、そこら辺どういう考え方なのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

お答えいたします。

今、ICT推進基本計画を策定中でありまして、まず、議場内の環境整備、あるいは議員内のタブレット等、パソコン等の貸与とか、それはまだ皆さんと確定で年度ごとに推進していこうという計画を立てているところで、一度に入れたら、やはり技術の格差がありますので——ただ、技術の格差は当然だと思うんです。それは、この研修は議会内で議員同士の研修でいきたいと考えております。

それで、タブレット、あるいはパソコンツールに不自由を、できない方がないように、これはやっぱりペーパーレス化をするには一斉にツールが必要だと思いますので、そこは年度を通じて、まず、議会内の環境整備、それから、ツールの導入、そのツールの導入とともに研修会をしていきたいという考えですけど、とにかく今基本計画を策定中ですので、その基本計画を策定したらそこまでは皆さん方に御提示できると思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今の答弁をお聞きしますと、要は、全員のスキルが上がった段階で導入するという考え方でよろしいんですかね。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

それは難しいです。難しいので、導入のときは皆さんスキルアップをしていただきたいと思います。スキルアップしてからツールを導入ということは、もう数年かかりますので、ツールを導入したら皆さんスキルアップのための研修をしていきたいと思っております。各自治体もそうなんですよね。横須賀市もそうです。最初は、やっぱりペーパーレス化に向

かったときは、ペーパーが欲しいという方もいらっしやったので、半年は議会事務局が苦勞したということです。多分そういうこともあると思います。ただ、ペーパーレス化をするには、随時じゃなくて一斉にペーパーレス化をして、それに議員がスキルが合うように研修をしていければと思っております。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

確認です。そういった制度というか、システムを導入した後に議員のスキルを上げて、それを十分活用するようにしていかなければならないという考え方ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今の辻議員の質問で委員長の思いはわかったんですけども、最初の総務省の分ですけど、何か横文字がいろいろ出てきて、中身もちょっと私もよくわからないんですけども、最後の委員会の意見のところに「総務大臣メールの中には、多くの事業の計画が実現できる可能性があり検討の必要がある」と書かれていますけど、議会のICT活用でこういうところまで考えられているのかどうか。何か遠くの話みたいに私は聞こえたんですけども、横文字もよくわからないような状況で、そういう知識もないもんですから申しわけないんですけども、こういったところまで嬉野市の活用に、ここら辺を取り入れるというふうな検討はどこにあるのか、5Gとか、こういったところはどのようなのを検討されようというのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

総務省に伺ったのは、やはり首都圏の市議会との格差というのが、私たちが平成18年に合併したんですけど、ICT、自分たちの技術のツールの学習というのはなかなかメスを入れられてこなかったので、やはり地方議会と首都圏の議会とはICTに関する考え方とか推進状況が違いますので、まず、首都圏の議会を訪ねさせていただきました。そして、その中には、議会だけではなくて、国における議会のあり方というのが必要じゃないかなと思って総務省をお訪ねさせていただきました。

やはり総務省は、5Gというのは——今まで4Gが情報だけの時代ですよ。そしたら、4Gの情報だけの時代が5Gになりますと、ここに書いてありますように、言語の通訳とか、これはすぐに嬉野とかの観光に活用できるわけですよ。農業でもセンサーでイノシシ退治と

か、それから、センサーで河川の状況を見るとか、これは全て今の行政に必要なことじゃないかと思います。そういう中で議会だけのICTというのは考えられないと思って、国の中の議会のICTの活用ということを考えて総務省の研修をお願いしたところでした。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

いや、今のはわかります。執行部もこういう勉強をせろということでしょうが。

私は、今後、嬉野市議会としてICTのそういうタブレットとかなんとかの活用をどうしていかかというような研修をされるのかなと思ったものですからあえて聞いたんですけども、今、委員長の答弁によりますと、執行部等も含めて、こういう5G、また円滑のドローンとか——ドローンとかはいいですけど、そういう部分まで含めた研修をされたということで理解してよろしいということでしょうか。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

目的としては、タブレットとかパソコンとか入れる状況とか、議会内のICTの環境を目的といたしました。要するに、それはクラウドを使いますので、どうしても議会内だけじゃなくて、やはり私たちは行政からの情報ももらって、それを私たちのクラウドに上げて、それをどのように審議するかという問題ですので、議会だけのICTのツールだけの利用ではなくて、その利用をどのようにするかというのが問題であるので、私は総務省を訪ねさせていただいたところです。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私、これは希望ですけども、今回、国レベル、また、横須賀市という大きな自治体を研修されたんですけど、逆に言えば、希望ですけど、嬉野市と同じ規模のこういった活用をされている先進地を視察していただきたいという希望です。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

それは本当に皆さん方がよくおっしゃられます。しかし、平成18年ですね、このツールに関しては異論がなかったわけですよ。それで、地方議会も今やっとなすね。そしたら、ツールにだけお金をかけて、そのツールはもう——都議会ではツールを返却していただいて

いるんですよ。そういう二重の予算がかかるので、私は先進地を研修することが一番大事じゃないかなと。近隣市町も研修はいたしました、武雄市と大村市をいたしました。その中で、もっと進んでいる、やっぱり首都圏の議会を研修すること、それと総務省の意向を研修に取り入れることが必要じゃないかと思って、一日研修をさせていただいたところです。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この総務省に行かれた意見書に関してですけど、私も先ほど梶原議員がおっしゃったように、どうせ行くなら執行部の方も一緒に行かれたほうがいいんじゃないかという内容になっていると思います。

それで、この内容に関して、もういろいろ言いませんけど、委員会の意見で、委員会の中でほかの方はどういう意見が出たのか、この委員会報告に対してですよ。意見がなかったのか、そこを1点お伺いしたいことと、もう一つは、横須賀市のほうですけど、委員会の意見の中で下のほうになりますけど、「システム更新費用及び運用経費は高額であり」という表現がありますけど、その辺のところをもう少ししっかり研究というかな、そういうところはどうなっているのか、その辺のところをもっとしていただかないと、タブレットとかICT化に向けて導入だけで経費をかけて、我々議員のほうにそれだけのかける価値があるのかどうか、その辺のところもこれからもう少し検討していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

芦塚議会ICT化に関する特別委員会委員長。

○議会ICT化に関する特別委員長（芦塚典子君）

調査内容のところに、横須賀市議会の平成30年度予算は掲示しております。そして、おっしゃるように、そういう高額な予算を使わないために研修に行きました。わかりますでしょうか。横須賀市は750万円、今年度計上しています。うちは財政力からして到底受け入れられないと思います。そしたら、何をもってICT化の推進をするかという方向で研修をいたしております。それで、この基本計画を立てておりますので、ちゃんと自分たちの身の丈に合った財政力を考えておりますので、首都圏に行って750万円要求しよう、40人の議員ですので、うちは20名で半分ですよ。それでも350万円。その前に初期費用が650万円かかっております。そういう予算をつけていられるところを何で研修したかという、推進化の状態です。これだけの環境を変えるだけで私たちの議会がかなりICT化の推進になりますので、そういうことを考えております。いかに予算が少なくてICT化を進められるかということで、この2つの研修を行ったところです。

○議長（田中政司君）

芦塚議会 I C T化に関する特別委員会委員長、委員からの意見はなかったんですかということでした。

○議会 I C T化に関する特別委員長（芦塚典子君） 続

すみません。委員からの意見というか、これは皆さんにメール配付いたしましたので、それはなかったんですけど、総務省からで、やっぱりネガティブというか、これが進んだら高齢化でもっと地方が疲弊するじゃないかという意見もありました。そのようにしないために、5 G、ソサエティを進めていく。2年後には至るところで進めていって、10年後には全国でこれが活用できるようにしていくという回答をいただいたところです。確かにネガティブな意見も出ました。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そもそも特別委員会を立ち上げたときに、タブレットの導入をどうするのかというふうなところがまず趣旨であったというふうに私は思っております。この視察研修報告、何回か視察に行っておられると思いますけど、非常に違和感があるんですね。多額の旅費、宿泊費を使ってですよ。そこら辺はどう思いますか。

○議長（田中政司君）

芦塚議会 I C T化に関する特別委員会委員長。

○議会 I C T化に関する特別委員長（芦塚典子君）

違和感があるとおっしゃられたのは、たくさんの方からいただきました。違和感があると。タブレットを導入するか、それが問題であると。タブレットを導入するか、それをいかにするかという問題をさんざん言われました。タブレットを導入して何をするか、どういうふうにするかですね。そして、皆さんがスキルを一定レベルに持っていないと、ペーパーレス化、あるいは市民に対する情報の共有、なかなかできないんですよ。

それで、タブレットは都議会では返却していただいているんです。そういう状況なんです。それをまたここで、タブレット導入をまた最初からするのか、そういう研修をするために一日費やして行きました。タブレットだけを導入するのがこの議会 I C T化に関する特別委員会じゃないんです。I C T化を推進するにはタブレットだけじゃなくて、今はもう5 Gの時代ですので、それに適応するような市議会です。——今回も一般質問をさせていただきますけど。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

まだまだ嬉野市議会としては私は、一番最後に「I C T化に関するスキルの向上のための

研修が必要と思われる。」というのがありますけど、議案の見方、考え方を研修するのが先だと、それが本当に市民のためになるというふうに私は思っているんですよ。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

芦塚議会 ICT 化に関する特別委員会委員長。

○議会 ICT 化に関する特別委員長（芦塚典子君）

すみません、何に向けて。

○議長（田中政司君）

議案と言われた。（「議案精査」と呼ぶ者あり）議案精査。

芦塚議会 ICT 化に関する特別委員会委員長。

○議会 ICT 化に関する特別委員長（芦塚典子君）

総務省でもおっしゃいました。今までも言ってきたように、ICT 化は今まで狭義の ICT 化だったんですね。今からは本当にまちづくりとか全てに使う ICT 化なんです。議員もそれに対応しなければならぬと思って。もちろん、その知識は必要だと思って行かせていただきました。皆さんそれなりの効果というのは感じておられると思いますけど。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これは中間報告というようなことですが、まだ続けるつもりなんですか。

○議長（田中政司君）

芦塚議会 ICT 化に関する特別委員会委員長。

○議会 ICT 化に関する特別委員長（芦塚典子君）

続けるつもりなんですかという根拠は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。今の質問もちょっとと思うですよ。そいけん、あくまでも（発言する者あり）

○議会 ICT 化に関する特別委員長（芦塚典子君）続

中間報告ですので、最終的な報告でその辺はおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

立ち上げてはおるけんが、そこら辺については委員長は何とも言えんと思います。議会で。あくまでもこの報告に対しての質問ということで。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会ICT化に関する調査研究については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

○議長（田中政司君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午前11時37分 散会